

働き方改革ワークショップ

企業経営者参加者募集中！

テーマ：「長時間労働削減」「年次有給休暇の取得促進」「多様な人材の活用」など

最近、「働き方改革」が、マスコミに取り上げられない日はないほど、注目を浴びていますが、実際、どの企業がどのような取組を進めているのか、もしくは取り組もうとしているのか、また、自社の労働時間や休暇取得の実態は問題がある水準なのか、関心ありつつも、何から取り組むべきかを悩まれるケースがおありだと思います。

当局では、日ごろの疑問を解消し、他社の方と交流しあえる場として、『ワークショップ』を開催しております。本ワークショップは、「働き方改革」に関連する、関心のあるテーマごとにグループに分かれ、専門家※のアドバイスを得ながら問題解決方法を議論する全員参加型の研修会です。

今回は、特に対象を経営者の方に限定し、経営者視点の課題、解決方法を、取組の進捗状況に合わせて個別にアドバイスをいたしますので、是非ご参加ください。

※茨城労働局では「働き方・休み方改善コンサルタント」として専門知識と豊富な経験を有する社会保険労務士を任用しています。

日時・内容

平成29年9月12日（火）13:30～16:00

会場

茨城労働総合庁舎2階会議室（〒310-8511 水戸市宮町1-8-31）

※駐車場がないため、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込み方法

- 参加申込書（裏面）に必要事項を記入し**申込締切日までにFAX又は郵送**してください。ご参加いただける場合は、後日参加証をお送りいたします。
- 申込締切日より前であっても、**定員に達し次第、申込みを締め切りますので、ご注意ください。**

対象・定員

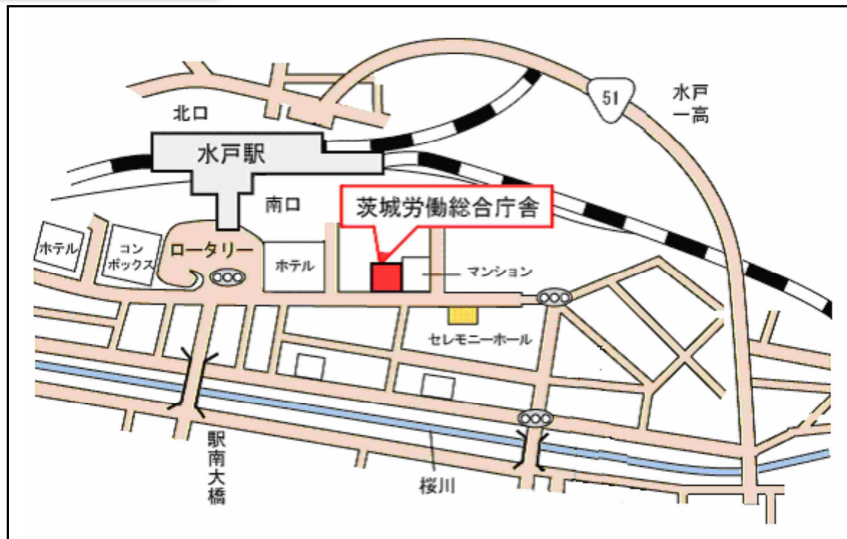
- 経営者の方
- 10名（先着順）
（規模・業種は問いません。代理の方の出席も可ですが、経営側の立場の方の御参加をお願いします。）

参加費

- 無料

会場のご案内

茨城労働総合庁舎 2階会議室 (水戸市宮町 1-8-31)



■ 水戸駅南口より徒歩5分
 ※公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込み先

茨城労働局雇用環境・均等室 (相談・指導部門) あて

FAX 029-224-6265 ※送信票不要

働き方改革ワークショップ (9/12) 参加申込書 <small>※申込締切日 9/5</small>		
(ふりがな) 企業名		
所在地 連絡先	〒 ☎	FAX
参加者 所属・氏名	※参加者と申込者が異なる場合は、申込者の職・氏名のご記入をお願いします	
参加 希望のテーマ (ご希望に沿えない場合がございますので、その旨ご了承ください。)	参加希望のテーマに○を付けてください	
	長時間労働の削減	年次有給休暇の取得促進
		多様な人材の活用

※お申込みに際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認以外に使用いたしません。